

現行計画(第6期)の取組状況

基本理念		「環境にやさしい ごみを出さないまち 東大阪」の実現 ～環境負荷が少ない持続可能なまちを目指して～		
基本 方向	施策の柱		施策	取組状況(取組実績)
Ⅰ も つ た い な い 意 識 の 浸 透 に よ る 発 生 抑 制 と 再 使 用 の 推 進	施策1.	環境にやさしい生活の定着	環境教育・環境学習の充実	環境教育出前講座のメニュー拡充(H29: 雑がみ、H30: 食品ロス) ECOポスターコンクールの実施 ECOファミリーフェスタの開催
			ごみに関する情報提供の充実	ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の提供開始(H30.11～)、多言語対応も今後予定 パンフレット「ごみの分け方・出し方」におけるプラスチック製容器包装および古紙類にかかる紙面の拡充(H30～)
	施策2.	環境にやさしい経営の定着	発生抑制を優先した経営の浸透	排出事業者への啓発(パンフレット「事業系ごみの減量化・資源化について」)
			環境配慮型製品の浸透	東大阪市(行政)のグリーン購入の推進、取組実績の公表
			環境マネジメントシステム導入促進	「エコアクション21」研修の実施や情報提供
	施策3.	ごみ処理費用の適正負担	大型ごみ収集有料化の検討	廃棄物減量等推進審議会の答申を受け、 大型ごみ収集の有料化を導入(H30.8～)
			事業系ごみの処理原価に見合う処理手数料の定期的な見直し	東大阪都市清掃施設組合における手数料減免制度について、収集運搬許可業者(清掃事業協同組合)と東大阪都市清掃施設組合との協議に本市も参加
			事業系ごみの有料指定袋制度や資源化物の減免制度の研究	古紙等資源物の分別排出等の案内の実施による減量啓発
	Ⅱ 市 民 ・ 事 業 者 ・ 行 政 の 三 者 協 働 に よ る 取 組 み	施策1.	多様な回収システムの拡充	店頭回収システムの充実 民間小売店舗に蛍光管・乾電池・小型家電回収ボックスを設置し、拠点回収を実施
			その他の回収システムの充実	蛍光管・乾電池・小型家電の出張回収、イベント回収
		施策2.	地域と協働によるごみ減量の取組み	環境関連施設の視察研修または研修会を毎年開催 東大阪自治協議会環境対策部会および常任理事会でのペットボトル飲料提供の廃止 行政と自治会協働でクリーンアップ大作戦(市内一斉清掃)を実施 大型ごみ収集の有料化にかかる説明会を45校区で実施 環境教育出前講座の実施
			再生資源集団回収推進協議会と連携した集団回収活動の促進	集団回収エコだよりの発行、雑がみ図鑑の発行等
		施策3.	事業者の自主的なごみ減量行動の誘導	古紙類の直接搬入が可能な業者一覧の提供 「産業廃棄物の適正処理についてのお願い」を特定事業者に送付
			特定事業者に対するごみ減量指導の強化	一般廃棄物減量計画書の届け出と廃棄物管理責任者の選任を義務付け
			自主的なごみ減量行動への誘導	市関連施設および市内大学の食堂運営事業者へ食品ロスの周知およびアンケートの実施
			優良事業所の顕彰制度の導入	東大阪市CSR経営表彰(環境部門)の実施
			ごみ減量勉強会などの開催	【再掲】環境関連施設の視察研修または研修会を毎年開催
		施策4.	公共施設における率先行動の充実	食品ロス削減を周知するため3010運動の周知 プラスチックごみ削減のため、職員へマイバッグ・マイボトル活用の通知 会議におけるペットボトル飲料削減のため、湯呑の貸し出しを周知
			3Rへの率先行動	学校園における古紙類および剪定枝の拠点回収の実施
Ⅲ 環 境 負 荷 処 理 が よ り 少 な い 構 築	施策1.	新たな収集・運搬体制の構築	収集・運搬体制等の充実	廃棄物減量等推進審議会の答申(H30.2.)を受け、資源の持ち去り対策を検討中
			環境負荷が小さい収集車両の導入	ディーゼル車排ガス規制に対応した車両の導入
			安全・安心なごみ収集の取組み	ふれあい収集の実施(要介護者向けごみ出し支援)
	施策2.	(仮称)環境センターの整備	環境事業所の統合 等	整備に向けて基本構想、基本計画の策定等を実施
	施策3.	中間処理施設の整備・監視体制の強	焼却施設・破砕施設の整備 等	東大阪都市清掃施設組合、大東市と連携し、平成29年3月に第5工場を整備
	施策4.	最終処分場の安定的な確保	広域的な最終処分場の安定的な確保を国や大阪府に要望	—
			ごみ減量化の推進、中間処理施設の性能向上による最終処分量の削減	第5工場の整備、第6工場整備に向けた検討の実施
	施策5.	適正処理困難物の対応強化	広域処理体制の整備について、国や大阪府に要望	—
			業界団体や販売店での引き取り徹底等、事業者に協力を求める	—
	施策6.	在宅医療廃棄物などの対応強化	医療関係者と連携、在宅医療廃棄物の適正処理を促進	在宅医療廃棄物の戸別収集の実施
	施策7.	きれいなまちづくりの推進	不法投棄の防止	不法投棄パトロール、警告看板の提供、監視カメラの設置等の実施
			散乱ごみ対策と美化の推進	常時、地域清掃ごみの収集 クリーンアップ大作戦(市内一斉清掃)の実施
	施策8.	災害廃棄物対策の強化	災害廃棄物処理の策定検討	令和元年度に環境省の災害廃棄物処理計画策定モデル事業に採択され、当該事業の報告書において本市の廃棄物処理発生量等データが割り出された(令和2年度に東大阪市災害廃棄物処理計画を策定予定)
			近隣自治体、国や大阪府との情報交換、相互応援、支援体制の確保	東大阪ブロック8市、3事務組合との「一般廃棄物処理(ごみ処理)に係る相互支援協定」の提携 東大阪ブロック・京阪奈北ごみ減量推進会議(近隣11市)、大阪プラスチック対策推進ネットワーク会議(12団体)に参画
			関連業界との協定の締結	東大阪環境事業協同組合(H28.4～)と災害時におけるし尿収集運搬に関する協定を締結 令和2年度の東大阪市災害廃棄物処理計画の策定と並行して、関係団体との協定を結ぶ予定